

令和7年度における 奈良県公契約条例の見直し内容

奈良県会計局

令和7年5月21日(水)・27日(火)

令和7年度における奈良県公契約条例の見直し内容

見直し項目

【1】【4】は委託と指定管理のみ
【2】【3】は工事、委託、指定管理に適用

▶ 令和7年4月1日から適用

- 【1】 特定公契約の業者選定時における社会的価値の評価をより高く
社会的価値の評価点数の上限を**10%から12%に引き上げ**ます
- 【2】 適正な労働環境の確保を推進する
賃金支払状況等報告時に、事業者**に労働関係法令遵守
(労働条件明示・就業規則周知)の対応結果**を求めます
- 【3】 事業者の事務負担を軽減する
賃金支払状況等報告の**報告内容を減ら**します

▶ 令和7年秋から適用(「奈良県SDGs企業認証」開始日から)

- 【4】 事業者の幅広い取組を評価し、奈良県SDGs企業認証の取得を促進
総合力評価コースを新設し、奈良県SDGs企業認証に加え、
労働と雇用の取組を行えば、一気に**12%満点取得**へ

【1】 業者選定時の社会的価値の評価点数上限を引上げ

令和7年4月1日から

改正前

評価項目6項目の配点は各2%で合計12%
となるが、**最高得点(上限)を10%**に設定

改正後

**最高得点(上限)を
10%から12%に引上げ**

| 評価項目 | 配点 |
|----------------------------|------------|
| 1 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録 | 上限2% |
| 2 女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況 | 上限2% |
| 3 障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況 | 上限2% |
| 4 保護観察対象者等の雇用の状況 | 上限2% |
| 5 環境に配慮した事業活動の状況 | 上限2% |
| 6 人権意識の向上に係る取組の状況 | 上限2% |
| 最高得点(上限) | 10% |



| 配点 |
|------------|
| 上限2% |
| 12% |

総合評価入札において
社会的価値の評価割合
を拡充しました。

【2】【3】 賃金支払状況等報告書の様式の見直し

令和7年4月1日から

【見直し①】 労働条件の明示や就業規則の周知を確認する項目を新設

確認方法：確認欄を追加し、法令遵守について申告

【確認欄】労働条件明示：労働者の雇入れ・変更時に賃金、労働時間、その他の労働条件を各労働者に書面で明示している。
 就業規則周知：常時使用する労働者が10人以上の場合に、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示するなど、法令に従った方法で労働者に周知している。
 （常時使用する労働者が10人未満のため作成していない場合は、「その他」を選択してください。）

【見直し②】 賃金総額、労働日数、労働時間等を削除

| 改正前 | | 見直し① | | | | 改正後 | |
|------------------|-----------|---------------|--|-----|-----|------------------|--|
| 特定公契約の名称 | | | | | | 特定公契約の名称 | |
| 契約の相手方 | | | | | | 契約の相手方 | |
| 契約期間 | | | | | | 契約期間 | |
| 報告者 | | | | | | 報告者 | |
| 賃金支払日 | | | | | | 賃金支払日 | |
| 労働保険番号 | | | | | | 労働保険番号 | |
| | | 追加 | | | | | |
| | | 労働条件明示 | | 対応済 | 未対応 | | |
| | | 就業規則周知 | | 対応済 | 未対応 | その他 | |
| 従業員氏名 | | | | | | 従業員氏名 | |
| 年齢 | | | | | | 年齢 | |
| 賃金形態 | | 削除 | | | | | |
| 対象とする 支払賃金の状況 | 賃金総額 | | | | | 対象とする 支払賃金の状況 | |
| | うち対象外の諸手当 | | | | | | |
| | 対象額 | | | | | | |
| | 労働日数 | | | | | | |
| | 労働時間 | | | | | | |
| | 1時間当たりの賃金 | | | | | 1時間当たりの賃金 | |
| 適用される 最低賃金 | 都道府県名 | | | | | 都道府県名 | |
| | 最低賃金額 | | | | | 最低賃金額 | |
| 社会保険の 加入状況 | 加入の有無 | | | | | 加入の有無 | |
| | 未加入理由 | | | | | 未加入理由 | |

【見直し②】
賃金総額欄等を削除

【4】 奈良県SDGs企業認証取得の加点評価を導入

「奈良県SDGs企業認証」開始日から(令和7年秋頃予定)

【見直し】 特定公契約に該当する業務委託・指定管理について、
奈良県SDGs企業認証制度を評価項目とする総合力評価コースの新設

| | 標準配点コース | 総合力評価コース 新設 |
|--------|--|--|
| 評価方式 | 各項目を個別に評価(女性活躍・障害者雇用・人権研修など)し、各項目ごと要件を満たせば加点 | 奈良県SDGs企業認証に加え「労働環境の整備」「雇用機会の拡充」の取組を各1つ以上実施すれば満点加点 |
| 得点の上限 | 最大12%(積み上げ式) | 12%(満たせば一括加点) |
| コース選択 | 評価を受ける事業者はいずれかのコースを選択(※コース間の重複加点はなし) | |
| 活用イメージ | 個別取組を積み上げて少しずつ加点を得る | SDGsに積極的な企業は認証取得で一気に満点加点が可能 |



社員・シャイン登録と障害者雇用で4%は取れてるけど、他の加点が難しい…。会社として他にも取り組んでいることはあるんだけどな。

SDGs企業認証
を取得したら



環境にも取り組んでSDGs企業認証を取得！
その結果、総合評価入札で満点の12%に！
やってよかった、SDGs！